

子高第 737 号
令和 5 年 8 月 22 日

各市町村 高齢者施設主管課長 殿

沖縄県子ども生活福祉部
高齢者福祉介護課長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金にかかる協議について（依頼）

みだしのことについて、令和 5 年度台風 6 号の暴風雨等による災害復旧にあたり、「社会福祉施設等災害復旧費事務取扱要領」に基づき、災害発生の日から 30 日以内に都道府県でとりまとめのうえ、九州厚生局あてに提出する必要があります。

つきましては、該当市町村は下記の提出期限までに必要書類の提出をお願いいたします。

なお、該当なしの場合は提出不要です。

記

- 1 提出期限 : 令和 5 年 8 月 28 日（月）
- 2 提出様式 : 様式第 1 号及び様式第 2 号
(可能であれば見積書、図面及び被害写真)
- 3 提出方法 : 下記担当あてにメールで提出
- 4 留意事項 : ○対象は、本体工事費、施設と構造的に一体的な設備等です。
○賃貸借の施設等は補助対象とはなりません。
○以下の費用は補助対象とはなりません。
 - ・復旧のための費用が 80 万円に満たない場合
 - ・土地（敷地、構内道路、屋外運動場など）
 - ・消耗品、椅子・机・パソコン等の備品、車両等

沖縄県高齢者福祉介護課施設福祉班
担当：仲西
E-mail：nknishik@pref.okinawa.lg.jp
電話：098-866-2214
FAX：098-862-6325